

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171200344		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホーム本郷		
所在地	美濃加茂市本郷町3丁目20-15		
自己評価作成日	平成28年8月23日	評価結果市町村受理日	平成28年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosoCd=2171200344-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosoCd=2171200344-00&amp;PrefCd=21&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成28年10月4日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が満足出来る生活の場として、楽しみ、意欲、活気が持てるようきめ細やかなアセスメントを深め個々に合った制作活動等、利用者様へのサービスの質の向上を目指しています。外出行事は満足度も高く季節に合ったドライブ行事、外食行事、誕生者外出、近隣の喫茶店等、利用者様の要望を聞きながら行事の計画を立てています。地域密着型サービスとして、定期的に行う保育園児との触れ合い交流会、小学校・中学校には運動会の観戦、又、中学校では生徒生活活動の売り上げより電気ピアノ、加湿器等の受贈、農林高校では専門教育のインターンシップ、園芸福祉交流、野菜、花の苗等の生徒による販売等、様々な交流をさせて頂きながら地域社会とのつながりを積極的に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周辺には、小・中・高校、幼稚園が点在し、開設以来、世代間交流を活発に行っている。特に、秋には集中してイベントを行なっている。利用者は、全員が女性で、ADL(日常生活動作)のレベルが高いので、戸外に出かけることで、意欲や活気が持てるように支援をしている。また、趣味や作品づくりを通して、利用者の意欲と集中力を高めるよう図り、脳の活性化にも役立っている。管理者・職員は、常にサービスの質の向上を目指し、利用者の体力・筋力の維持向上のために様々な工夫をし、住み慣れた地域の中で、その人らしい生活ができるように取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本郷の理念である、「その人らしく家族が気軽に出入り出来、家族の和を大切に地域と共に安心した暮らし」を全職員が共有し提供出来るよう定例の職員会議、カンファレンスを実施し職員間で報告、連絡、相談を徹底し実践に繋げています。	理念には、「地域の中で、その人らしく、安心して暮らせるように」と、地域密着の意義を込めている。支援経過は、職員会議で検証を重ね、利用者が落ち着いて生活できる環境づくりに取り組み、その人らしい暮らしにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の回覧板に「本郷たより」を毎月回覧して頂き、本郷の利用者様の生活の様子、行事等を案内し地域の皆様にご協力、ご理解を頂いています。育成会の子供神輿、自治会の餅つき大会、夏祭り等の交流に参加させて頂いています。	自治会との協力関係を築き、回覧板でホームの様子や行事情報を地域に案内している。周辺の幼稚園・小・中・高校との交流は、開設以来継続し、地元の恒例行事には、地域の一員として参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	農林高校の園芸福祉交流、インターンシップ、先生の研修等、認知症高齢者とのふれ合いにより理解と支援を実践して頂いています。散歩時、近隣の方と挨拶、話し掛けをし協力、ご理解をお願いしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族、民生委員、地域包括、介護保険課、美濃加茂エリア長、本郷管理者が参加し隔月に開催しています。入居者の状況、主な活動・出来事、事故等の状況、職員の異動・研修、次期の活動予定等を報告させて頂き、委員の皆様より意見を頂いています。	運営推進会議には、様々な関係者の参加を得て、活発な意見を交わしている。利用者の状況を報告し、事故対策や熱中症・食中毒予防、看取り体制、地域交流などについて、意見・助言を得ながら、サービスの向上に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域サービスネットワーク会議に参加し厚労省、行政の情報や介護保険の改正、他事業所情報等、得よう取り組んでいます。毎月初に事業所の利用者状況、待機者情報等の提供により実情の報告を行っています。	市主催の地域ネットワーク会議に参加をし、介護保険制度の動向や、他同業者の最新情報等を把握している。市の担当者へは、事業所の現状や待機者の実情を伝え、困難事例は随時相談し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修(法人新人研修・中堅研修・外部研修等)の参加と参加者からの全職員対象の勉強会の開催による職員の知識向上を目指しています。玄関の施錠は一般家庭と同じ基準で安全な生活を送る事を基準としています。	職員は、身体拘束について、禁止行為の基準や弊害を認識し、拘束をしないケアを実践している。また、継続的な勉強会も行っている。転倒事故の恐れのある一部の人には、家族の同意を得て、センサーマットを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修の参加と参加者からの勉強会の開催により全職員が理解出来るよう努めており、いつでも閲覧できるよう資料の設置をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修への参加等、管理者や職員が学ぶ機会を設けています。又、全職員が理解出来るよう研修参加者による勉強会を実施し、研修資料は自由に閲覧出来るよう管理しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様、家族様が納得、理解出来るよう利用契約書・重要事項説明書内容の十分な説明を行った上で、疑問点などを尋ね納得して頂いています。改定等の際には、家族会を開催し説明し、理解、納得に繋げています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様との関係が構築出来るよう、利用者様一人一人に担当職員を決め、毎月近況報告書を送りその月の様子等をお知らせしています。家族会の開催や満足度アンケートの実施により、家族様の意見、要望等意見を伺い反映しています。	利用者の思いを、担当職員を中心に、全員で把握をしている。家族へは「ホームだより」で生活の様子を伝え、相互理解に努めている。年に一回、家族向けアンケート調査で要望等を把握し、対策を講じている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月一回の職員会議、ユニットカンファレンス等、全職員が日頃より思う疑問、意見、要望が話し合える場を設け、職員同士風通しの良い環境作りとより良いケアの提供に繋げています。	定例の職員会議や事例検討などの場で、意見や提案を話し合っている。介護職員としての基本姿勢や気づき、職員同士の意思の疎通、職場環境の改善などで意見を出し合い、それらを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自がやりがいを持って積極的に業務に就けるようそれぞれに役割、担当を持ち、さらに責任感、向上心に繋げています。職員個々の勤務状況を把握し労い、感謝の気持ちを持って各職員に働きかけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し新人、中堅、フォローアップ、リーダー、管理者コースで研修を開催しています。又、外部教育講習の参加の奨励、法人による介護福祉士、ケアマネジャー等、受験対策の受講講座等を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二か月に一回、向上委員会を開催し各事業所から困難事例等の具体的な対応、さらにサービス内容、外出行事等、情報提供し必要に応じて質疑応答する事でサービスの質の向上に繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際に、利用者様、家族様、担当ケアマネジャーからの情報を可能な限り具体的にフェイスシートに記録し、全職員が把握、利用者様の思いを理解し利用者様が不安な気持ちにならないよう積極的に働きかけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に当たり、家族様への労いの気持ちを持ち、家族様より不安に思っている事、要望等を丁寧に充分聞き入れながら家族様との信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族様の立場に立ち状況の把握を確認しながら「その時」を見極め、今一番何が必要な状況でどのような支援が必要であるか色々なサービス利用の情報提供をし助言、対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と一緒にいる事を基本とし、日常生活の習慣として洗濯、掃除、調理の下準備等、利用者様の出来る事を尊重しながら一緒に行っています。又、人生の先輩として季節の野菜作り、調理の仕方等、教えるを頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の定期受診、季節に応じた身の回りの物品、本郷での行事の参加、家族会等、利用者様と家族様の絆の場を大切に、介護計画担当者会議では家族様からの要望、意見等、相談をしながら利用者様への支援に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の散歩、スーパーへの買い物、地域の人が集まる「総合福祉会館」への外出、地域ボランティアとの交流等、知人、友人との交流に繋がるよう努めています。誕生日外出ではその人その人が出掛けたい場所を計画実施しています。	馴染みの店での買い物、ドライブを兼ねて思い出の場所へ立ち寄っている。福祉会館の催事では、知人・友人に出会っている。誕生日には、本人の希望する所へ出かけたり、外泊や一時帰宅を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様には体調、意思を確認しながら可能な限りホールで過ごして頂き、利用者様同士の関わりの場を設けています。制作活動では利用者様同士と一緒に協力しながら出来る作品作りや一緒に出来るゲームへの参加等を、提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は医療ソーシャルワーカーと連携し情報収集を図っています。又、法人内の施設入所に於いても、エリア長、各施設相談員との月一回の連携会議に情報収集し継続的に関わりを持っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の立場に立ちその人らしく暮らして行けるようその人その人の思い、希望、意向を聞いています。担当者会議の際には、利用者様の思い、家族様の思いを傾聴し介護計画に反映し職員間で情報共有、サービスの提供を行っています。	利用者とは、日々の言動から暮らし方の希望を把握している。意思疎通の困難はなく、笑顔を交わしながら思いに寄り添っている。個々の支援情報は、職員間で共有し、その人らしい暮らしにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時に利用者様の生活歴、生活環境等、本人様、家族様、担当ケアマネジャーから充分にアセスメントし全職員が把握できるよう具体的にフェイスシートに記録し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	関わりの中で「その人」を観察していく上で、体調の変化を見逃さず異常時には訪問看護師に報告、相談し連携を密にし心身状態等、健康管理に努めています。その人の強みを活用しその方の能力の維持、向上に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画担当者会議に於いて、利用者様、家族様の要望、意見等を第一に考え計画に反映させ作成しています。ユニットカンファレンスを毎月開催しサービス内容が統一できチームケアとして提供出来るよう努めています。	家族や関係者を交えた、サービス担当者会議を開催している。また、定期的なカンファレンスと、支援経過をモニタリングし、体力・筋力、嚥下機能を維持し、健康で自立した生活ができる介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録から日々の様子、ケアプランの実施状況、BPSD等、全職員がいつでも確認できるシステム(ちょうじゅ)と毎月行われるユニットカンファレンスでは、個々の意見が出せる場を設け職員全員が共通したケアを提供出来るよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に合わせ、利用者様、家族様の要望に沿うよう他事業所の特徴を活かしながら他事業所との連携、交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、育成会との交流の場や多数のボランティアの受け入れにより、知人とのふれ合いや懐かしい思い出話に楽しみを感じています。音楽療法では一緒に奏でる楽器演奏や合唱に満足感を味わっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、利用者様、家族様の従前のかかりつけ医を基本としていますが、家族様の要望によっては訪問診療の受け入れを行っています。利用者様の健康状態に変化が見られた時は、訪問看護師より主治医への情報提供を行い健康管理に努めています。	利用者は、これまでのかかりつけ医を継続しており、訪問診療も受けている。通院は、家族が担い、歯科医と歯科衛生士、看護師の訪問体制もある。緊急時は、協力医療機関と連携し、適切な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護師へ情報提供を徹底し、利用者様の健康状態の変化が見られた際には、訪問看護師と連携しながら主治医へ報告、相談をし、利用者様の健康状態の悪化防止に繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、地域連携部と情報交換し連携を密に図り利用者様、家族様が安心して頂けるよう努めています。サービスネットワーク会議の際には、困難事例等、相談しMSWとの関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居に於いて、契約に関する説明の中で重度化した場合、終末期のあり方について、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明しています。利用者様の体調の変化が見られた際には、家族様、主治医、訪問看護師と連携を取りながら今後の対応方針や緊急時の対応、相談等支援しています。	重度化や終末期の対応指針を定め、家族に説明し、理解を得ている。生活動作(ADL)の低下が常態化した場合は、他の機関への移転を支援し、自然な看取りは、家族が付き添うことを条件にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを所定の場所に置き、各職員がいつでも把握し対応出来るようにしています。定期的に消防署の協力による応急手当救命救急講習に参加する事で全職員に実践力を付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年二回実施しています。夜間想定消防訓練(法人内の近隣に在住する職員の夜間非常事態発生に対する応援体制)と運営推進会議の中で消防署職員立会いの消防訓練を実施し、地域の協力体制を築いています。	災害訓練は、消防署員立ち合いで行い、初期消火、通報、避難など、夜間も想定して実施している。連絡網には、運営推進会議役員や近くに居住する法人職員8名を含めている。備蓄とAED、ヘルメットも備えている。	災害訓練には、近隣住民にも参加を呼び掛け、相互協力の意義を共有し、地域とのより良い関係づくりに期待をしたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の生活歴を把握し、利用者様が大切にしてきた事、大切にしている事を尊重しその人中心としたケアを提供しています。利用者様とのコミュニケーションの場では、笑顔で不快感を与えない様言葉使いに気を付けています。	一人ひとりの個性や人格を尊重し、その人に合わせたケアを提供している。また、生活歴にも配慮し、問いかけには耳を傾け、不快のない言葉かけに徹している。個人情報、適切に管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の生活の場である事を常に念頭に置き、意図的に利用者様が思い、要望等を自由に答えられる言葉掛けを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の個々のペースを優先し利用者様が必要とする介護、支援を行っています。利用者様の生活が充実する為に張り合い、生きがい、楽しみが感じられるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の更衣時は利用者様と一緒に衣類を選択し気候に合った身だしなみの支援を行っています。移動理美容を利用して見える利用者様はその都度、髪の長さ、顔そり等要望を確認しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食べたい食事を聞きながら手作り昼食、手作りおやつ行事を計画し、その人その人の出来る事を行って頂いています。外食行事を毎月計画し、利用者様の満足度に繋げています。	本人の食べたいものを食事に取り入れ、利用者も食材の買い出しから準備、片づけなどを進んで担っている。職員も一緒に食べ、食欲や表情を観察しながら、楽しく満足が得られるように支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本部の管理栄養士による献立を基に必要なカロリー、栄養バランスの摂れた食事を提供しています。既往歴、疾患から主治医より指示のある利用者様への支援は管理栄養士に相談しながら対応をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の口腔状態を把握し、必要に応じ一緒に毎食後の口腔ケアを行っています。訪問口腔ケアを利用して見える利用者様は歯科衛生士より口腔内の状況、指導内容を確認し清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様個々の排泄パターンを把握しトイレでの排泄を基本とし、見守り、声掛け、誘導を行い排泄の自立に向けた支援を行っています。パットを使用して見える利用者様は時間毎の声掛けをする事で失禁をなくすよう支援しています。	個々の排泄パターンを把握し、さりげない声かけてトイレへ促している。自立度の高い利用者は、職員が見守りながら、日中は布パンツ、夜間は個別に紙パンツとパッドを組み合わせる等の工夫をし、家族の負担軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、センナ茶で水分補給し便秘予防に繋がっています。管理栄養士による野菜を多く取り入れた献立と毎食時、10時、15時、入浴時、就寝前の水分補給の他、ホールにはいつでも水分が摂れるようお茶とコップを用意しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週三回の入浴を基本としていますが、利用者様一人一人がゆっくり入浴して頂けるよう支援しています。利用者様の負担が軽減出来るよう、手すりの設置等、利用者様の安全に留意しています。	入浴は、その人のペースに合わせ、ゆったりと寛げるように支援をしている。嫌がる人には、介助者を変えたり気分転換を図っている。ほとんどの人は、身体能力上の困難はなく、浴槽での入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には馴染みのあるタンス、寝具等を使用する事で安心の出来る生活空間の中で安眠に繋がっています。個々の生活習慣を尊重し居心地の良い快適な暮らしに繋がっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬剤情報提供書はファイルに保管しいつでも確認、把握出来るよう所定の場所に管理しています。症状により臨時薬、頓服など処方された時は、申し送りノートへの記録を徹底し全職員が共有出来ています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の生活歴から出来る事、好きな事、興味のある事等、細やかなアセスメントにより一人一人に合わせた介護計画を作成し、職員が共通したケアを提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望により散歩、スーパーへの買い物の同行等、外出の機会を設けています。外出行事は、外食、花見など季節に応じて毎月実施しています。誕生日外出を企画し家族様の協力によりその方の希望に沿った外出支援を行っています。	周辺の散歩や外気浴、買い物などへも日常的に行なっている。幼稚園や学校関係の諸行事に招かれたり、季節ごとの花見、外食、ドライブなども盛んに行なっている。普段行けない所への外出は、誕生日に合わせ、家族の協力を得て支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様、家族様の希望により現金を所持して見える利用者様は家族様との外出時に、買い物等、して見えます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話を希望された時は、事前に家族様に時間の確認等、了承を得た上で、電話をかけています。手紙のやり取りが出来るよう、はがきの準備を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やプランター、花壇に季節の花を飾り、季節感を味わって頂いています。居間には一人一人がゆったり座れるよう1人掛けの椅子、ソファを置き利用者様同士がリラックスして楽しく会話ができる環境作りを行っています。室温、湿度計より、快適な生活空間で居心地良く過ごして頂いています。	玄関には季節の花を飾っている。共用の間は広く、テーブルやソファの配置にもゆとり感がある。コスモスや赤とんぼ、干支の手作り作品は、繊細なでき栄えである。採光もよく、清潔感のある共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間では自由に座って頂き、気の合う利用者様同士、会話を楽しんで頂いています。玄関にはベンチを設置し外の景色を楽しんで頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、利用者様、家族様と相談し使い慣れた家具、馴染みのある備品等、持ち込みの制限はしていません。利用者様のADLに合わせ、ベットの位置を変えたり利用者様が安全で居心地良く過ごして頂けるよう、工夫をしています。	居室には、洗面台とクローゼットを備えている。利用者は、使い慣れた物を自由に持ち込み、好みに配置をしている。居室の表札の上に、花の名前と絵を額に飾り、利用者が自分の部屋と認識ができ、居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が安全に自立歩行が出来るよう、歩行器等の置き場所等ホール内の整理整頓を心掛けています。食事の配膳等、出来る事が安全に活かせるようテーブルの位置に余裕を持たせています。		